

令和6年度若手日本画家による展覧会助成 募集要項

公益財団法人 吉野石膏美術振興財団

1. 助成の趣旨

日本画の分野で活躍する若手芸術家に対し、国内で開催する個展を助成することにより、その創作活動を奨励するものです。

2. 応募資格

- (1) 日本画の創作に従事していること。
ここでいう日本画は、顔料を膠で接着させるなど、伝統的な日本の絵画技法、材料を用いて描いた平面作品を指す。
- (2) 日本国籍、又は日本の永住資格を有すること。
- (3) 2025年4月1日現在、25才以上40才未満であること。
- (4) 2025年4月1日から2026年3月31日までの間に日本国内で単独の展覧会を開催し、かつ、その内容をまとめた図録ないし冊子を作成すること。
- (5) 過去に当財団の展覧会助成を受けていないこと。

3. 助成予定数、助成額

- (1) 助成予定数：8名程度
- (2) 助成額：1名あたり200万円を限度

4. 応募手続

- (1) 申請書用紙
当財団のホームページ (<https://www.yg-artfoundation.or.jp>) より、募集要領および申請書をダウンロードしてください。
- (2) 申請書の作成について
パソコン入力、手書き（黒のボールペン等で記入）いずれかで、申請書に必要事項を記入し、クリップ（ホッチキス不可）で綴じて下さい。また、書式変更がなされたものは、原則として受領しません。

(3) 応募方法

当財団所定の申請書に必要事項を記入の上、下記の書類を同封して当財団宛に送付して下さい（持参不可）。助成を申請する展覧会や会場についての資料がある場合は、1部同封して下さい（印刷物のみ）。

※提出書類に不備があった場合は、選考対象外とします。

※応募書類は返却しませんので予めご了承下さい。

※同一年度における当財団への応募は、1申請者につき1件です。

※提出書類の到着の有無の問い合わせは対応できかねます。到着の確認については、追跡確認が可能な便を利用し、申請者自身が郵便局や宅配業者に配達確認の問い合わせをしてください。

提出書類

①当財団所定の申請書.....原本**1**部、コピー**6**部

②申請者の主要な作品の写し.....**7**部

- ・全てのページに氏名を記入すること。
- ・過去**5**年間に制作した作品とすること。
- ・A4サイズに統一し、片面**10**枚までとすること。
- ・作品名、制作年、素材、サイズ、作品解説等を作品と同面に記載すること。共同制作の場合はその旨も記載すること。
- ・作品の点数は問いません。

③生年月日が明記された身分証明書のコピー.....**1**部

- ・パスポート、もしくは運転免許証か保険証をA4サイズ用紙にコピーすること。

(4) 申請書の請求・応募及びお問い合わせ先

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル6階

公益財団法人吉野石膏美術振興財団 助成事業担当

Tel / Fax : 03-3215-3480

E-mail : josei@yg-artfoundation.or.jp

5. 応募期間

受付開始 2024年9月2日（月）

応募締切 2024年10月31日（木）必着

※申請書類の訂正・再送は、締切期限内に行ってください。いかなる事情でも、締切後に送られた申請書の受領はいたしません。

6. 選考及び助成の決定

当財団におかれている選考委員会において審査し、理事長が決定します。

採否は2025年3月上旬までに各応募者に書面にて通知いたします。

7. 助成金の交付時期

助成金は、2025年3月末に交付します。

また、目録贈呈式を2025年3月に予定しております。

8. 助成採択者の義務等

- (1) 展覧会に関する広報物がある場合は、事業を実施する前に当財団へ送付してください。
- (2) 展覧会終了後2ヶ月以内に、事業報告書の提出を行っていただきます。
- (3) 原則として申請時の計画と著しく異なる変更は認められませんが、やむを得ない事由によって期間の変更などが必要になった場合は、事前に当財団へ連絡して下さい。変更の内容によっては助成金額の修正、あるいは助成そのものを停止する場合があります。
- (4) 助成金を受けて実施される展覧会に関する印刷物には、当財団の助成を受けた旨を明記していただきます。また、その1部を当財団宛にお送り下さい。

9. 個人情報の取り扱いについて

申請者の個人情報については、本助成選考及び助成の目的にのみ使用いたします。

また、採択者名・事業の名称等を当財団のホームページにて公開いたしますので、ご了承下さい。